

FRJ News Letter

Vol.3. December 2016

発行責任者 代表理事 小山英之 / 編集 事務局 檜山怜美

Contents

特集：

収容を最終手段へ

—難民の適切な保護に向けて

最近の活動

ニュース Pick Up

シェルター通信 ほか



今年10月の収容に関する国会議員との勉強会の様子。米国土安全保障省移民関税執行局や海外NGOから関係者を招き、各国の最新の知見から、今後の日本の取り組みを議論しました。

収容を最終手段へ —難民の適切な保護に向けて

日本では、法務省入国管理局の収容施設について、収容の長期化や心身の健康問題など様々な問題点がこれまで指摘されてきました。長期収容者の中には難民認定申請者も含まれており、問題が深刻化しています。また、同様の問題は諸外国でも生じており、世界的な問題になっています。本特集では、具体的にどのような問題が起きているのか、また、それに対するFRJの取り組みをお伝えします。

難民認定申請者が収容されてしまう理由は様々です。在留資格がなくなってから難民認定申請をしたことにより収容される人もいますが、難民認定申請をする前に空港で上陸を拒否された人、また偽造パスポートで入国しようとした人が収容されることもあります。難民が、日本の法制度について、最初から知識を十分に持っていることは稀です。支援団体の事務所を訪れたときには、すでに在留資格がなくなっていたという人もいます。空港でうまく事情を説明できず、ともすれば送還される危険性もあります。また、中には政府からの迫害を逃れているために、正規のパスポートではなく、偽造パスポートで渡航せざるを得ない人もいます。一刻を争う状況の中で他国に逃れているため、「観光」などの取得しやすいビザで入国しようとする人もいます。そのため、ビザと実際の目的が異なるとして上陸が許可されないことがあります。収容にいたる背景には、こうした難民特有の事情があります。難民条約第31条では、一定の条件のもと、難民が不法に入国している、あるいは不法にしていることを理由として、刑罰を科してはならないと定められています。



ASYLUM
پناه پناهنگی اللجوء
庇护 ဗိုလ်ရှင်လျှောက်ခြင်း
Asile Asilo Σığınμα Зашита

If you are SEEKING ASYLUM in Japan,
you can apply for REFUGEE status
with the Immigration Office.

For ASSISTANCE, please call the following numbers.

REFUGEE HOTLINE (Monday to Friday 10AM-5PM)
0120-477-472 (toll free)
03-5379-6003

FRJ
Forum for Refugees Japan
なんみんフォーラム

難民認定制度を知らせるため、FRJが作成し、空港に設置されているポスター。アラビア語やフランス語、ネパール語など、他言語での「庇護 (ASYLUM)」の文字を載せています。ホットラインに電話すると、支援団体と連絡がとれます。

収容が難民へ与える影響



茨城県牛久市にある東日本入国管理センター。最大700名の収容規模をもつ、長期収容施設です。様々な背景をもつ外国人が収容されています。

難民が収容されるのは、受け入れ施設ではありません。外国人の強制送還を実施するための施設です。そのため、収容されると、働くことや、原則として施設の外に出ることは出来ず、施設内の移動や運動場で体を動かせる時間も限られます。ネット環境はないため、外部と接触する方法は、電話や手紙、面会室での面会や差し入れのみで、必要な支援へのアクセスが限られています。また、こうして様々なことが制限された生活の中で、ストレスを抱える人は少なくなく、さらに、いつまで収容されるのかがわかりません。先の見えない収容は、難民認定申請者に大きな精神的負担をかけることも多く、医療体制が十分でないことから、適切な心身のケアに繋げることができないリスクがあります。常勤の医師がいないことや、診療を受けるまでの待機期間の長さによって不安を訴える人も多くいます。また、拷問被害者などの場合には、収容そのものがさらに深刻な影響を与えかねません。

「収容代替措置」の広がり

こうした収容問題は日本に限らず、諸外国共通の問題となってきました。収容環境の改善が取り組むべき課題とされる一方、近年、不必要な入管収容を減らすための国際的取組み「収容代替措置」を導入する動きも広まっています。収容代替措置は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）も積極的に推進するものです。2014年からは、UNHCRは、庇護申請者、難民、そして無国籍者の収容の廃止を訴える世界的戦略「Global Strategy Beyond Detention」を打ち出し、子どもに対する収容をやめ、収容代替措置が法制化され、実際に実行にされること、そして収容を避けられない場合には収容所における環境が国際基準を満たすものであることを保障するよう各国へ呼びかけています。

なんみんフォーラムの取り組み

FRJでは、国際NGOと連携し、日本での収容代替措置の推進に取り組んでいます。その一環として、2012年から、法務省入国管理局、日本弁護士連合会（日弁連）と連携し、空港において難民としての庇護を求めた人の受け入れを行っています。FRJは対象となるケースに対してシェルターを提供し、支援団体を通して法的手続きの支援や個人のニーズに応じたソーシャルワーク、医療や教育へのアクセスの確保を行います。一連の支援はすべて、ご寄付や民間の助成金などにより実施されています。当初、成田空港のみが対象とされていましたが、現在は羽田空港、関西国際空港、中部国際空港の全国4空港が対象となっています。FRJは、対象となった難民申請者の収容を最大限に防いだことで、適切かつ迅速な支援を行うことができたこと、また、未成年や女性、トラウマを抱える人など、脆弱性の高い人へも早期に対応出来たことは、重要な成果と考えています。

こうした三者の取り組みと、日本での収容代替措置のさらなる発展に向けて、2016年10月末には、UNHCR、日弁連と協力し、海外からゲストを招き、活動の強化に取り組みました。収容代替措置の導入に各国で取り組んでいるNGO、国際拘禁連盟（IDC）、収容政策の見直しに取り組んできた米国国土安全保障省移民関税執行局（ICE）、およびFRJも加盟するアジア太平洋難民の権利ネットワーク（APPRN）の関係者7名が来日しました。2日間の日程で、東京入国管理局の訪問、法務省との収容代替措置に関する研究会、国会議員と勉強会などを実施しました。APPRNやIDCなどから国際的および地域的な視点や最新の研究成果を得ながら、日米の収容代替措置に関する取り組みに関しても多くの知見を共有し、議論を深めることができました。これらは、LUSHジャパンの助成により実施されたものです。

アジア地域で、日本がどのように収容問題への取り組みの先駆的役割を果たしていくかが、今後も注目されています。これからも、FRJは、保護を必要とする人たちの不必要な収容を防ぎ、適切な支援につなげていけるよう、国際NGOとの連携し、政策への働きかけや支援ネットワークの強化に取り組んでいきます。



2012年2月、難民認定手続等に関する協議・協力について、法務省、日弁連、FRJは三者間で覚書を締結。この三者協議会の下に「収容代替措置に関するパイロットプロジェクト作業部会」が設置され、同年4月からFRJは空港において難民として庇護を求めた人の受け入れを開始しました。



FRJシェルターの個室の様子

最近の活動

2016年度第1回難民支援者全国会議の開催

FRJは、全国各地で難民支援に携わる方たちの交流と情報交換の機会として、2015年度より全国難民支援者交流会議を開催しています。2016年度の第1回会議は10月28日に都内で開催され、全国より40名以上が集まりました。会議前半は収容問題をテーマに実施。長崎より柚之原寛史牧師からの長期収容施設である大村入国管理センターでの活動報告や、収容代替措置に関するワークショップ、収容代替措置の対象となったケースや脆弱性の高いケースなど具体例をもとに個別支援の在り方を考える分科会を開きました。ワークショップへは海外からの参加者もあり、国際的な知見からの示唆もインプットされました。また、後半は熊本震災における外国人被災者支援に関する講演会を開催。緊急性が必要とされる災害時の外国人支援について、熊本地震での外国人被災者救援活動にあられた中島眞一郎氏（コムスタカ 一外国人と共に生きる会 代表）より、その支援のあり方や課題についてお話いただきました。



*本事業は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）助成事業として、認定NPO法人難民支援協会からの委託を受け実施しています。

アジア太平洋難民の権利ネットワークの会議へ参加

FRJは、アジア太平洋難民の権利ネットワーク（APRRN）に加盟しています。APRRNは、2008年に設立され、現在はアジア太平洋28か国の300以上の市民社会組織および個人が加盟するネットワーク組織です。アジア太平洋地域での難民の権利の向上を目指し、協働でのアドボカシー、能力強化、知識・資源共有および対外発信などに取り組んでいます。2016年9月には、バンコクにて2年に1度の総会が開催され、その前後には関係者会合やワークショップが開かれました。FRJ事務局は、総会を含め全日程に参加。最新の国際的および地域的な動向について理解を深め、様々な専門家やNGO関係者との関係づくりにも取り組みました。APRRN内の各ワーキンググループでは、各国の状況をお互いに共有し、向こう2年間の活動計画や今後の連携に向けて盛んな議論が行われました。



その他の活動（2016年9月）

- 2016年度第2回三者協議会開催
*2012年2月、法務省入国管理局、日本弁護士連合会、なんみんフォーラムは、難民認定手続等に関する市民団体との協力関係に係る覚書を締結。覚書に基づき、「難民問題に関する三者協議会」を定期的に開催しています。
- 9月15日、日本の難民支援を行う22の民間団体が、申入書『より積極的な難民受け入れを含む日本の難民支援の充実に向けて』を内閣官房と外務省へ提出。同月の難民・移民に関する国連サミットならびにオバマ米国大統領主催難民サミット開催を前に、日本による難民支援の充実を訴えました。なんみんフォーラム（FRJ）もこの申し入れに賛同しています。

インターン紹介

FRJ事務局はインターンさんの活躍に支えられています！

9月からFRJでインターンを始めました、村松と申します。現在、大学院で平和研究を専攻し、日本の難民支援が抱える問題をテーマに修士論文を執筆する準備を進めています。学部時代から紛争地での人道支援に関心があり、日本に逃れて来た難民が深刻な状況に置かれていることを今年初めて知りました。今までは海外での難民支援に目を向けることが多かったのですが、日本にも保護を必要としている難民がいることを知った後、私も早速その支援に携わりたいと思い、FRJのインターンへの参加を希望しました。



FRJは日本国内で難民支援を行う団体のネットワーク組織なので、今、支援で必要とされていることは勿論、どのように加盟団体全体で連携してより良い難民支援を目指しているのかということも学ぶことができ、FRJでのインターンは私にとって非常に有意義な経験です。日々の活動では主にFacebookやウェブサイトの記事の更新などを担当し、先月開催された全国難民支援者会議の準備にも関わらせていただきました。日本にいる難民について世間での認知はまだ少ないですが、少しでも多くの方に日本の難民支援の現状を知っていただけるよう、精一杯取り組んでいきたいと思っております。

難民に関する政策や国内外の動きをご紹介します！

- 2016年9月19日 国際連合総会にて難民と移民に関するサミット開催
ー難民と移民のためのニューヨーク宣言が採択
- 2016年9月20日 オバマ米国大統領主催難民サミット開催
ー安倍晋三首相ら約50カ国の首脳級や国際機関代表が参加
- 2016年9月27日 第三国定住難民（第七陣）が来日
ーマレーシアに一時滞在していたミャンマーからの難民7家族18名が来日
- 2016年10月6日 第三国定住難民（第七陣）への約180日間の総合的な定住支援プログラムが開始される
- 2016年12月5日 国際協力機構（JICA）発表「シリア平和への架け橋・人材育成プログラム」開始
ー11月30日より、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のヨルダン及びレバノン現地事務所を通じ、日本へのシリア難民の留学生の募集が開始される

シェルター通信

FRJは、カトリック東京大司教区の難民用緊急シェルター「ひかりハウス」の運営を行っています。

ハウスは、イエズス会の光延一郎神父のご実家で、東京教区に寄贈されたものです。難民それぞれの個室に加え、共用のリビングとキッチン、シャワールーム、トイレが完備されています。

秋が終わる頃、住居の無い難民認定申請者1名が入居しました。まだ若くあどけなさの残る彼は、1年以上ひかりハウスで生活している先輩に助けられながら、新しい場所での日々を何とかスタートさせました。

12月には、その先輩の旅立ちもありました。母国では十分に教育が受けられず、来日当初は日本語も英語もあまり会話ができませんでした。今では身振り手振りも交えながら、自分の想いを私たちに伝えてくださるようになりました。言葉の壁もあり、難航した彼の転居がようやく実現。プロ級の料理の腕前を持つ彼が、フェアウェルにとランチパーティーを開いてくれました。今は日本語の勉強などを頑張り、いつか日本でレストランを持つという彼の夢が叶う日が来ることを祈りながら、彼の新たなステップを見送りました。

FRJでは今後とも、居住者が安心して生活できるシェルターの運営に取り組んで参ります。皆さまのご理解とご支援を、よろしく願いいたします。



フェアウェルパーティーの様子。ぜひ食べて欲しいと、スタッフやインターンにお料理をふるまってくださいました。今までの思い出を振り返りながら、彼の門出を祝いました。

難民へのご支援 をお願いします

郵便振込にて受け付けております。

口座記号番号：00180-0-652128

特定非営利活動法人なんみんフォーラム

2万円あれば

空港で庇護を求めた難民1名へ
1ヶ月間の生活支援ができます。



4万円あれば

難民のための緊急シェルターの

1ヶ月間の水道高熱費を支えられます。

